

# 5 中期経営計画策定のポイント

本計画においては、前期計画の振り返りや社会環境の変化等を踏まえて精査を行い、基本計画で定めた施策の基本的方向性に基づき、以下のポイントに特に留意しながら、計画期間中に取り組む施策や事業等を策定します。

## 方向性 1

### お客さまが実感できる良好な水道水質の実現

近年、気候変動による水源水質の変化や、PFAS 等の新たな化学物質のリスク、開発行為等による水源水質の汚染・汚濁のリスク等が発生していることから、これらに適切に対応しながら、総合的な水質管理を行い、安全で良質な水道水を供給する必要があります。また、水道水質については、お客さまの関心が高まっていることから、安心して水道水をお使いいただけるよう、情報を発信し、お客さまの信頼を維持していくことが必要です。

### Point ポイント

気候変動や開発行為、新たな化学物質等のリスクに対応しながら、水質管理について徹底するとともに、仙台の水道水の安全性等のPRを行っていきます。

## 方向性 2

### 災害に強い施設・システムづくりの推進

管路更新のペースアップについては、令和2年度から令和5年度までの目標値の合計に対する達成率は98.8%となり、概ね順調に進捗してきましたが、入札不調等の影響により、目標に到達できなかった年度もありました。

水道施設の老朽化に伴う漏水の発生リスクや、地震等の災害発生時の被害を抑えるためには、管路更新の着実なペースアップが必要であり、そのためには、受注者・発注者双方の負担軽減等にも取り組む必要があります。

### Point ポイント

工事の同時稼働件数の平準化等を進めていくとともに、関係団体との意見交換を行いながら、管路更新のペースアップを推進していきます。

## 方向性 6

### 将来の更新財源確保に向けた水道料金等の在り方検討

今後は、人口減少に伴う水需要の更なる減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大が見込まれており、こうした経営環境の変化が生じる中においても、安定的な収入を確保していくため、水道料金等の在り方について継続して検討していく必要があります。

### Point ポイント

持続可能な事業運営の実現に向けた、適正な水道料金等の在り方について、お客さまや有識者の意見等も踏まえながら検討を進めていきます。

## 方向性 7

### 新技術導入等による業務の効率化・ お客さまサービス向上

今後も、水道施設の更新の増加等に伴い、職員一人当たりの業務量の増加が見込まれる中で、限られた経営資源を有効に活用しながら安定的な経営を行うためには、業務の見直しや新たなデジタル技術を活用したサービスの提供を行い、更なる業務効率化やお客さまサービスの向上を推進する必要があります。

#### Point ポイント

DX 推進の観点から、業務プロセス等の見直しや新たなデジタル技術の活用により、更なる業務効率化を推進するとともに、お客さまサービスの向上を図ります。

## 方向性 9

### お客さまとの双方向コミュニケーション充実による 開かれた経営の実現

広報については、水道事業にあまり関心のないお客さまを対象として、関心を高めるための広報を実施してきましたが、お客さま意識調査の結果、水道局の取組に関する認知度は低い状況でした。お客さまの高い満足度を維持しながら事業運営を行っていくためには、積極的な広報を行い、お客さまとのコミュニケーションを推進することが必要です。

#### Point ポイント

将来の水道事業の在り方をお客さまと協働して考えていくため、水道事業に関する関心・理解を高める広報を引き続き推進していきます。

## 方向性 10

### 災害対応における地域・他の水道事業者・ 民間事業者との連携強化

近年、全国的に自然災害が激甚化・頻発化し、大規模災害のリスクが高まっており、災害発生時においては、被災水道事業者のマンパワーだけでは早期復旧に限界があります。このため、多様な主体と連携して災害に対応できるよう、平常時から関係者との連携体制を維持・強化していく必要があります。

#### Point ポイント

地域の皆さまや他の水道事業者、民間事業者と連携し、応急給水体制の強化を図るなど、災害時対応の充実を進めます。

### 脱炭素社会の実現に向けた取組

基本計画策定後、国内のエネルギー政策を取り巻く状況は加速度的に変化しました。市の掲げる目標の達成に向けて、脱炭素社会の実現に資する取組を推進していく必要があります。

#### Point ポイント

脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの活用等の取組を推進していきます。